

重要事項説明書

(入園のしおり)



特定非営利活動法人 明愛会
さいたま市認可小規模保育所

西大宮めいあい保育園

目 次

重要事項説明書

1	施設の概要	
(1)	運営主体（事業者の概要）	2
(2)	施設の概要	
(3)	敷地及び園舎	
(4)	主な設備の概要	
(5)	利用定員	3
(6)	職員体制	
2	保育を提供する日・時間 その他留意事項	
(1)	利用区分別（保育を提供する日）	
(2)	延長保育事業	
(3)	利用料	4
(4)	保育実費徴収料金支払方法	
(5)	利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項	
(6)	提携する医療機関＜嘱託医＞	5
(7)	緊急時における対応方法	
(8)	非常災害対策	
(9)	相談・要望・苦情窓口	
(10)	保険の加入状況	6
(11)	守秘義務及び個人情報の取り扱い	
(12)	保護者会について	

入園のしおり

1	保育理念・目標・方針	7
2	保育園での一日	8
3	保育内容	
4	年間行事	
5	めいあい保育園利用案内	9

別表

保育園における主な感染症 一覧表	12
その他の代表的な疾患への対応の目安	13
実費徴収における詳細一覧表	14

重要事項説明書

(令和 6 年 3 月 2 日 現在)

1 施設の概要

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	特定非営利活動法人 明愛会
法人創立年月日	平成 27 年 3 月 31 日
事業認可年月日	令和 6 年 3 月 31 日
代表者氏名	理事長 福田 明徳
法人の所在地	さいたま市西区西遊馬 1 1 8 0 - 7
法人の電話番号	0 4 8 - 7 2 9 - 7 8 3 3 (社会福祉法人明愛会内)
事業の目的	第 2 種社会福祉事業 保育所の運営 児童福祉法に基づいて、乳幼児の保育事業を行う

(2) 施設の概要

種 別	小規模保育所
名 称	西大宮めいあい保育園
所 在 地	埼玉県さいたま市西区指扇 1 7 5 0 - 3
連 絡 先	(電話番号) 0 4 8 - 7 8 8 - 5 0 2 7 (FAX番号) 0 4 8 - 7 8 8 - 5 0 2 8
施設長氏名	福田 麻衣子
開設年月日	令和 6 年 4 月 1 日

(3) 敷地及び園舎

敷 地	敷地全体	1 9 5 . 1 2 m ²
園 舎	構 造	木造平屋建て
	延べ床面積	1 0 1 . 9 6 m ²

(4) 主な設備の概要

	設 備	部屋数	面 積	備 考
施 設	ほふく室	1	6.6 2 m ²	0 歳児
	保育室	1	4 6.1 5 m ²	1・2 歳児、子ども用洗面 2 台
	沐浴室	1	3.3 1 m ²	

	調理室	1	9.9 3 m ²	
	トイレ	2	2.4 8 m ²	幼児用1室、大人用1室
	洗面所	1	1.8 6 m ²	大人用
	事務室	1	9.9 3 m ²	応接室と兼用
設 備	冷暖房設備、防犯カメラ 台、防災設備			

(5) 利用定員

区分 \ 年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
3号(2号)	3人	8人	8人	19人

(6) 職員体制 (令和6年 4月 1日)

職 名	人数	職 名	人数	職 名	人数
理事長	1人	栄養士	1人	嘱託医 (小児科)	1人
園長	1人	調理員	1人	嘱託医 (歯科)	1人
保育士	5人	事務員	1人	特別講師 (委託)	2人

2 保育を提供する日・時間 その他留意事項

(1) 利用区分別 保育を提供する日

利用区分	利用時間	休 業 日
2号3号認定 [標準時間]	月曜日から土曜日 7:30~18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日 ・祝日 (国民の祝日に関する法律に規定する日) ・年末年始 (12月29日~1月3日) ・感染症等により休園が余儀なくされた日
2号3号認定 [短時間]	月曜日から土曜日 8:30~16:30	

※天災等何らかの事情により保育を提供することができない場合は、事前にお知らせいたします。

(2) 時間外保育事業

利用区分	利用曜日	利用時間	利用料
保育標準時間	月曜日から金曜日	18:30~19:30	300円/30分
保育短時間	月曜日から金曜日	7:30~8:30/16:30~19:30	
	土曜日	16:30~18:30	

※延長を利用する場合は、予め連絡をお願いします。

(3) 利用料

利用者負担 (月額保育料)	利用子ども居住する市町村が定める利用者負担額		
	種別	利用費	備考
上乗せ徴収	特別教育費	2,300円/月	
	環境衛生費	150円/月	
	オムツ処理費	350円/月	
	ICTシステム利用料	330円/月	
実費徴収	時間外保育	300円/30分	
	補食代	150円/1食	
	紙おむつ	150円/1枚	150円/1枚
	おしりふき	300円/1個	300円/1個
※補食は夕食ではありませんので、夕食は量を調節する等してご家庭にてお願いします。 ※その他実費徴収費における金額詳細は、19頁をご参照ください。			

(4) 保育実費徴収料金支払方法

支払方法	口座振替
引落日	毎月20日
※振替日が土日祝日及び金融機関が休日の場合は翌営業日の振替、また、利用システムの指定日が異なる場合があります。 ※当月のお支払いが未払いの場合は、翌月に合算となります。3か月以上ご滞納の場合は、さいたま市へ報告および相談させていただきます。	

(5) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用者の内定	教育・保育給付認定申請後、さいたま市から認定証が交付され、利用施設を決定します。
利用決定	入園が確定した場合には、本園との利用契約を締結していただきます。
退園理由	(1) 2号・3号認定に該当しなくなったとき(卒園を含む) (2) 保護者から退園の申出があったとき (3) 利用継続が不可能であると市が認めたとき (4) その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(6) 提携する医療機関<嘱託医>

	小児科医	歯科医
病 院 名	花の丘キッズクリニック	坂田歯科医院
医 師 名	山本 温子 医師	坂田 俊夫 歯科医師
所 在 地	さいたま市西区内野本郷578-4	さいたま市西区指扇1751
電 話 番 号	048-780-2075	048-622-3456

(7) 緊急時における対応方法

保育の提供中、利用子どもに体調の急変があった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関へ連絡を行う措置を講じます。

消 防 署 名	西消防署	大宮西警察署
所 在 地	さいたま市西区西大宮3-48	さいたま市西区三橋6-645
電 話 番 号	048-623-1199	048-625-0110

(8) 非常災害対策

防火管理者	福田 明德
消防計画届出年月日	令和2年7月21日
避難訓練	毎月1回実施
防災設備	火災報知設備 粉末消火器 非常警報設備 誘導灯
避難場所	第一避難所：指扇小学校 / 第二避難所：大宮西中学校
緊急時の連絡手段	コドモンアプリにて一斉連絡又は電話連絡を行います。
本園の対策	園舎内外に防犯カメラ設置予定 事故防止に関する定期的な職員研修の実施 避難訓練の他、防犯訓練等さまざまな想定における訓練の実施

(9) 相談・要望・苦情窓口

本園では、要望・相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園ご利用相談窓口	受 付 担 当 者 福田 麻衣子 (園長) 解 決 責 任 者 福田 明德 (理事長) ご 利 用 時 間 8:30～17:30 (月～金) 電 話 番 号 048-729-7833
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

第三者委員	湯澤 徳子	さしおうぎ幼稚園 理事長
		さいたま市西区宝来 1 1 7 5 - 1
	齋藤 美智子	一般
		上尾市上野本郷 5 6 8

(10) 保険の加入状況

日本スポーツ振興センター (災害共済給付)	園の管理下及び通園途中における児童の災害 (負傷、疾病、傷害又は死亡)
あいおいニッセイ同和損害保険 (賠償責任保険)	【1事故】300,000,000円 【1名につき】30,000,000円

(11) 守秘義務及び個人情報の取り扱い

当法人が制定する個人情報取扱方針に基づき、保育を提供するうえで知り得た園児、保護者及びその家族等に関する個人情報の取扱いについて守秘義務を徹底します。但し、保育の質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のために必要な場合、園児及び保護者の個人情報を提供することがあります。

園児及びその保護者に関わる個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- (あ) 転園先等への円滑な移行が図れるよう、卒園・退園にあたり、転園先との間で情報を共有すること。また、その他兄弟姉妹(別の保育所に在籍する場合)において、他の保育所との間で必要な連絡調整を行うこと
- (い) 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報を給付事務に必要な範囲に限って利用すること
- (う) 緊急時において、病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと
- (え) その他特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業等を行う機関等へ必要な連絡調整・情報提供を行うこと

その他、施設の運営内容の向上を目的として、乳幼児及び保護者の個人情報を第三者に提供する必要があると判断した場合は、目的及び理由を説明し、提供を行います。

また、当園では、日頃の活動の様子を撮影したものを園だより(在園児のみの配布)にて紹介させていただき、クラスだよりにてお子様のお名前(場合によっては写真)を掲載することがあります。また、撮影した画像は、場合によってはホームページやパンフレットでも使用させて頂くこともございます。もとより全面的に許可をいただけない、配慮事項等ございましたら、ご連絡ください。

(12) 保護者会について

保護者の自主運営による保護者会はありません。年に2回予定している保育参観にて、保育園からは、園の方針行事や出来事などについてお知らせします。

入園のしおり

1 保育理念・目標・方針

大勢の友だちと遊んだり、生活したりする中で、子ども達は協同性や社会性といった豊かな人間性を育てています。“めいあい”は、ご家庭と協力・信頼しながら、お子さまと共に育てています。

●保育理念●

- ・子ども、保護者、地域の方々に安心、信頼される保育園
- ・一日一日を大切に、安全でいつも笑顔であふれる保育園

●運営方針●

- ・園児が健やかに成長するための環境を確保し、温かい家庭的な保育を行う
- ・園児の最善の利益を考慮し、良質かつ適切な内容の保育及び教育の提供を行う
- ・園児の意思や人格を尊重し、家庭との連携を密にすることで相互の理解、協調を目指す
- ・地域に信頼され、愛される保育園を目指す

●保育方針●

- ・子どもと各職員との信頼関係を築き上げると共に、安全な日々を送れるようにします。
- ・遊びや行事を通して、楽しいことや得意とする芽を伸ばします。
- ・“学んだこと”“考えた事”を言葉（表現）にして伝え、思いを共有します。

●保育内容●

- ・一人ひとりの気持ちを大切にし、子どもを主体とした保育をします。
- ・お散歩を通して、自然の中での貴重な体験や屋外での活動を大切にします。
- ・園庭遊びや体操など体を動かすことで健康な体作りを行い、専用農園での活動を通して食育を行うことで心身の成長を促します。
- ・課外活動として英語やリトミックのレッスン等、様々な経験を積むことで豊かな心を育みます。

●年間保育計画●

- 0 歳児 生理的欲求を十分に受け入れてもらい、ふれあい遊びを楽しむと共に、一人ひとりの食事や生活リズムに沿って落ち着いて過ごす。
はいはい→つかまり立ち→つたい歩きと乳幼児に合わせて援助する。
- 1 歳児 やらうとする意欲を大切に、やらうとする気持ちが芽生えるように促していく。
- 2 歳児 自分の物、自分の場所（下駄箱・ロッカー・タオル掛け）を理解し、整理整頓を促す。

共通 お散歩や園庭にて外での活動を通し、乳幼児時期からの基礎体力作りやバランス感覚を養い、丈夫な体へと鍛える。農園活動を通して、思いやりの心と労る気持ちを養う。



2 保育園での一日

	0歳児 月～金 土曜日		1・2歳児 月～金 土曜日	
07:30	順次登園		順次登園 自由遊び	
09:00	朝の会（おやつ）		朝の会・おやつ	
09:30	正課活動 戸外・室内遊び		正課活動 戸外・室内遊び	
11:00	離乳食		一人ひとりの過 程でのリズムを 大切にしながら、 少しずつ生活リ ズムを整え、1歳 ごろまでに1・2 歳児の時間と 同じになります。	
11:30				
12:30	午睡		午睡	
15:00	離乳食（おやつ）		おやつ	
15:45	帰りの会		帰りの会	
16:00	順次降園 延長保育(短時間)		自由保育・順次降園 延長保育(短時間) 自由遊び	
18:30	延長保育 (標準時間) 補食	保育終了	延長保育 (標準時間) 補食	保育終了
19:30	保育終了		保育終了	

3 保育内容

一人ひとりの気持ちや成長を大切にします。農園での種まきから収穫まで行うなどの食育を行います。課外活動として英語やリトミックのレッスン等、様々な経験を積み、豊かな心を育みます。

生活習慣指導	挨拶・言葉・食事・着脱・排泄等
園外保育	自然の中で、様々な感性を育み、体力の向上を目指す。 交通ルールを学び、安全意識を高める。
室内保育	室内遊び・正課活動（英語・リトミック）・制作活動

お散歩のコース：古茂塚北公園 ・ ・ 西大宮駅周辺 ・ 近隣公園

4 年間行事

四季折々の行事を楽しむことで、季節や伝統文化に触れる機会をつくります。



★1 ◆ピンク字は、保護者参加の行事となります。

★2 上記行事に加え、身体測定・避難訓練・安全指導・誕生会も行います。

★3 感染症の流行により、変更が発生します。えんだより及びみクラスだよりをご確認くださいませようお願いいたします。

5 めいあい保育園 利用案内

お子様の健康状態を把握・考慮し、楽しく保育園生活を送れるよう、整えてまいります。

①慣らし保育

保育開始日より4日間が慣らし保育期間となります。

※お休みをされた場合は、その日数分期間が延長となります。

1日目・2日目・・・9:00～11:00 3日目・・・9:00～12:00 (昼食あり)

4日目・・・9:00～15:30 (昼食・おやつあり)

新しい場所・お友だち・職員との生活が始まり、お子様の不安や緊張を少しずつ解消し、新しい環境に慣れていただくための期間です。慣らし保育期間へのご理解・ご協力をいただけますようお願いいたします。

②保育所のご利用に際し、以下の事項にご留意ください。

登園時間	9時15分より活動が始まるため、登園は9時00分までをお願いします。
欠席又は登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、 8時30分までに欠席・遅刻連絡をお願いします。

お迎えが遅れる場合	原則として、18時30分（16時30分）までのお迎えをお願いしますが、緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、必ず18時20分（16時20分）までに電話連絡をお願いします。
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------

③お休み際のご連絡

ご連絡は、原則お休みの前日までをお願い致します。また、朝の突然な発熱や体調不良など事情により登園時間が遅れてしまう場合は、ご連絡ください。

④持ちもの

毎日の持ち物	・連絡袋（シールノート） ・補充用のオムツ(下着)及び衣類	・水筒（お水またはお茶）
週明けの持ち物	・カラー帽子(指定のもの) ・午睡用上掛け/ベッドシート	・コップ・歯ブラシセット

⑤保健と健康管理

毎日の健康把握として、朝の検温をお願いしています。また、お着替えなどの際には全身のチェックもお願いします。

毎朝の検温、 体調の確認	お子様の体調を知るために、ご自宅にて起床時等タイミングの良い時に検温を必ずお願いします。登園時にも、職員が検温をいたします。 登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
感染症について	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ等学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、登園してください。※17頁参照
発熱のある場合	熱が37.5℃以上ある場合、登園を控えてください。また、登園後、37.5℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。
与薬について	医師の処方を受けた薬に限りお預かりし、看護師指導の下、与薬します。
ご連絡方法	コドモンまたは電話にてお知らせください。

<注意事項>

- ※ 医師の処方した薬のみお預かりします。市販の薬・解熱鎮痛剤のお預かりはできません。
- ※ 発熱後の登園に関しまして、自己解熱後1日を経過してからの登園を目安にお願いします。
解熱剤を使用しての登園はご遠慮ください。なお、以前熱性けいれん等で、ドクター使用の指示がある場合に関しましては、個別に確認および対応させていただきます。

⑥園での健康管理

健康診断（年2回） 歯科検診（年1回） 身体測定・爪の確認（毎月） 睡眠チェック表の記録

※お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談下さい。

※健康診断・歯科検診は園の嘱託医が行います。

⑦給食

当園の給食の方針	保育園の給食は、完全給食制（自演調理）とします。 全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指します。様々な文化を取り入れた献立を取り入れ、食育に励みます。
昼食・おやつ	毎月月末に翌月の献立表を配信します。 担当保育士と調理部門で情報共有し、提供内容もお子様にあった形状でご提供します。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。
衛生管理等	1) 集団給食施設届出済 2) 調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。

①衛生面上において母乳のお預かりはしていません。

②1回食を始められたお子様は、食事をご家庭が保育園からお選びいただけます。ご相談ください。

③2回食の提供は1回目 11：00頃、2回目 15：00頃になります。

④離乳期の補食は対応していません。降園時間等にあわせてミルク等の提供となります。

⑤2回食までは、量にあわせて食後にミルクを提供します。

⑧正課活動について（受講料は実費徴収特別教育費に含まれます）

ECC	全園児	小学校でのグローバルスタディ必修化に伴い、英語を身近に感じる場を設けます。早い段階で少しでも英語に慣れ親しんでいくため、英語教育を実施します。
リトミック	全園児	音楽やリズムに触れ合いながら、自己表現力を身に付け、感性を育てます。「身体を使って音楽を楽しむ」ことが大切とされています。音楽を感じ、表現することによって、心と体のバランスが整い、コミュニケーション能力など社会性を身につけ、基礎的な運動能力や集中力を養うことを目指します。

⑨服装について

お子様が安心・安全に保育園生活を楽しく過ごせる様に、サンダルやスカート等の引っ掛かり易い服装や転び易い履物は、未然に事故を防ぐ為にもご遠慮ください。

また、ケガや破損の原因となる飾りや華美なものを避けていただけますようお願いいたします。

髪留め、髪飾りにつきましても、怪我やトラブル防止のため禁止とさせていただきます。

着替え … 3着ご用意ください。（肌着・靴下・衣類上下）

保育園における主な感染症 一覧表

潜伏期間、感染経路、主要症状は目安とし、詳細は主治医にご確認ください。

病名	潜伏期間	感染経路	主要症状	欠席期間のめやす
新型コロナウイルス	2-4日 (中央値3日)	飛沫感染 接触感染	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常など 発症2日前から発症後7～10日間（特に5日間）はウイルスを排出	発症した後（発症日を0日）5日を経過し、かつ、症状が軽快した（*1）あと1日を経過するまで （無症状感染者は検体採取日を0日として、5日を経過すること）
インフルエンザ	1-2日	飛沫感染	高熱が3-5日続き、頭痛、筋肉痛、嘔吐下痢など伴い風邪より重症感がある	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
百日咳	6-15日	飛沫感染	特有な連続性、発作性の咳が長期にわたって続く	特有の咳が消失するまで
麻疹（はしか）	10-12日	飛沫感染	発熱、結膜炎、鼻水 口腔内に小さな白斑ができ2-3日後に全身に湿疹が現れる	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	14-24日	飛沫感染	耳下腺（耳たぶの下）の急性腫脹を主症状とする	耳下腺の腫脹が消失するまで
風疹（三日はしか）	14-24日	飛沫感染	熱と共に全身に発疹がでる 耳後部のリンパ腺が腫れる	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	11-20日	飛沫感染 接触感染	水をもった赤い発疹が全身にでる 発熱しない例もある	全ての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	5-6日	飛沫感染	発熱、結膜炎、咽頭炎を主症状とする アデノウイルスが原因菌	主要症状消退後2日経過まで
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157など)	4-8日	経口感染	水様性下痢、腹痛、血便などがでるときに重症になる	伝染のおそれがないと医師が認めるまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	1週間以上	接触感染	急性結膜炎、目瞼腫脹、目やになど	
溶連菌感染症	2-4日	飛沫感染	39℃前後の熱、咽頭痛、細かい鮮やかな発疹がでる	主治医よりの抗生剤投与され、24時間以上経過し、全身状態が良好と判断されるまで

(*1) 解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状(咳や息苦しさ等)が改善傾向にある状態を指します。

その他の代表的な疾患への対応の目安

園において流行を広げる可能性が高い伝染病

病名	潜伏期間	感染経路	主要症状	欠席期間のめやす
流行性嘔吐下痢症▲ (ロタウイルス・ノロウイルス・腺管アデノウイルスなど)	1-3日	経口感染 飛沫感染	嘔吐、下痢症状 下痢便が白くなることがあり、時に発熱を伴う	症状のある間が主なウイルス排泄期間。嘔吐、ひどい下痢から快復し、主治医から全身体態良好と判断されるまで
手足口病	2-7日	飛沫感染 経口感染	手のひら、足のうら、口の中に水疱ができる時に無菌性髄膜炎を認めることがある	快復後も長期間、便中にウイルスが排泄される。不顕性感染も多く、髄膜炎などの合併症がない。主治医から全身体態良好と判断されるまで
ヘルパンギーナ	2-7日	飛沫感染 経口感染	突然の高熱、咽頭痛、喉の奥に小さなぶぶくれができる。夏風邪の代表的な疾患	
伝染性紅斑（りんご病）	感染後17-18日で発疹が出現	飛沫感染	風邪様症状を認めた後に顔面頬部に紅斑が出現する。四肢にレース状紅斑を伴う	発疹が出た時期にはすでに感染力はほとんどなく、発疹があっても主治医が全身体態良好と判断すれば登園可
マイコプラズマ感染症	2-3週	飛沫感染	継続する頑固な咳 胸部レントゲンにてスリガラス状の陰影を認めることがある	血液検査による診断確定には一週間以上必要。診断されなければ感染者も多い。主治医が症状改善と判断するまで
アタマジラミ	—	接触感染	かゆみを訴える。アタマジラミが原因	卵を探して取り除いたり、シラミ駆除剤による駆除は必要ではあるが、出席の停止は不要
伝染性軟属腫 (水いぼ)	—	飛沫感染 間接感染	いぼ以外の症状はない、数年かかることはあるが、自己免疫によって自然に治癒する	出席停止の必要はない。いぼの内容物に直接接触しない限りは伝染しない。多数の皮膚疹がある時のプールは避ける
伝染性膿痂疹（とびひ）	—	接触感染	水疱や膿疱が破れてびらんかさぶたを形成する	適切な治療をすること、病変部を露出しなければ出席停止の必要はない
突発性発疹	10日程度	経口感染 飛沫感染	3-4日発熱し、解熱後に発疹が出現する 生後6か月頃から2歳頃までの疾病	大人の唾液のないヒトヘルペスウイルスより感染熱が下がり主治医が全身体態良好と判断するまで

▲は園内での流行が著しく、看護師及びひも託医と相談の下、園長が必要と判断した場合出席停止の処置もありません。

上乗せ徴収及び実費徴収における詳細一覧表

項 目	費 用	項 目	費 用
食費		付帯事業費	
補食代（1食）	150 円	時間外保育	300 円/30 分
施設環境維持費（上乗せ徴収／月額）		その他用品	
環境衛生費	150 円	敷パッド	2,000 円
オムツ処理費	350 円	手提げバッグ	600 円
バス維持費	300 円	紙おむつ	150 円/1 枚
ICT システム利用費	330 円	おしりふき	300 円/1 個
特別教育費（上乗せ徴収／月額）		ストラップ	300 円
英語・リトミック	2,300 円/月	DVD 代（行事毎）	3,000 円
教材用品等			
お知らせ袋	320 円		
新年度セット	1,800 円		
子ども用日よけ帽子	1,240 円		
教材費（雑誌・製作等）	6,400 円/年		
行事費（園外保育）	行事毎		